新井充氏の安全功労者内閣総理大臣賞受賞について

7月3日(月曜日)、総理大臣官邸で「令和5年安全功労者内閣総理大臣表彰」の表彰式が行われました。経済産業省関係からは、産業安全の確保に顕著な功績をあげたとして、新井充氏(東京大学名誉教授、全国火薬類保安協会副会長)が表彰されました。

新井充氏は、東京大学における研究、経済産業省産業構造審議会委員など広範なご活躍をされている火薬類の保安に関する国内研究の第一人者であり、全国火薬類保安協会におきましては平成29年度から令和4年度まで顧問として、令和5年6月に副会長に就任され、火薬類取締法に基づく火薬類保安責任者試験の試験委員や、経済産業省の委託事業である「火薬類事故防止対策、火薬類国際化対策事業」等の委員などにおいて多大な貢献をされています。

(経済産業省ホームページより(抜粋))

1. 安全功労者内閣総理大臣表彰とは

安全功労者内閣総理大臣表彰は、「国民安全の日」の創設について(昭和 35 年 5 月 6 日 閣議了解)の趣旨を踏まえ、産業安全、交通安全、火災予防など、国民の安全確保について 顕著な功績をあげた個人や団体を表彰するものです。

経済産業省関係では、火薬類に関する保安確保、事故の減少に大きく寄与するなど、火薬 類保安行政に対して多大な貢献をされた新井充氏が受賞されました。

2. 功績概要

一貫して火薬類をはじめとする高エネルギー物質の安全利用技術、不安定物質の危険性評価の研究に取り組み、また、火薬学、安全工学分野における深い学識や豊富な経験をもとに、多くの技術者、研究者を育成、輩出してきた。火薬学会会長、安全工学会会長等多くの公職を務め、火薬業界の発展並びに保安レベルの向上に大きな貢献を果たすとともに、産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会火薬小委員会委員長として、火薬類取締法の技術基準策定等に深く関与し、火薬類に関する保安確保、事故の減少に大きく寄与するなど、火薬類保安行政に対して多大な貢献を果たしている。



